



時事寸考

こんにちは、施設長・医師の吉田晴彦です。今後、時々お薬の話を書こうと思いますが、今回は高血圧治療薬（降圧剤）について簡単にまとめてみました。主に参考としたのは「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2015」（日本老年医学会）と「高血圧治療ガイドライン 2014」（日本高血圧学会）です。

高血圧治療の降圧目標は一般には140/90mmHg（「上の血圧」140、「下の血圧」90）未満ですが、75歳以上の後期高齢者では150/90mmHg未満と設定されています。もっとも、個々の患者さんの目標値は合併症、たとえば糖尿病や慢性腎臓病などの有無により変わります。合併症があればその場合に適した種類の降圧剤を使うこととなりますが、一般的には①カルシウム拮抗薬（アムロジン、アダラートCRなど）、②アンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害薬（レニベース、インヒベースなど）、③アンジオテンシンII受容体拮抗薬（ARB）（ミカルディス、オルメテックなど）、④サイアザイド系利尿薬（フルイトランなど）のなかから選ぶこととなります（これは高齢者でも若年者でも同様です）。①カルシウム拮抗薬は血管平滑筋へのカルシウム流入を阻止することにより弛緩させて血管抵抗を減少させます。全身のカルシウムに影響はありません。②ACE阻害薬と③ARBはともにレニン・アンジオテンシン系という昇圧システムを阻害します（したがって②と③を併用することは普通ありません）。②ACE阻害薬の方が以前からある薬で、空咳がしやすいという欠点がありますが、このため高齢者の誤嚥性肺炎の予防に有効だという報告もあります。④サイアザイド系利尿薬は腎臓におけるナトリウム再吸収を抑制して循環血液量を減らします。腎臓からのカルシウム再吸収を増やすので骨粗鬆症に良い影響を与える可能性があります。一つの薬剤で降圧が不十分な場合には別系統の薬剤を加えていきます。



前からある薬で、空咳がしやすいという欠点がありますが、このため高齢者の誤嚥性肺炎の予防に有効だという報告もあります。④サイアザイド系利尿薬は腎臓におけるナトリウム再吸収を抑制して循環血液量を減らします。腎臓からのカルシウム再吸収を増やすので骨粗鬆症に良い影響を与える可能性があります。一つの薬剤で降圧が不十分な場合には別系統の薬剤を加えていきます。

イベント・コンサート ※内容等、変更となる場合がございます。

- ◆5月13日(土) 初夏コンサート
【NKKトリオの皆さん】
- ◆5月20日(土) ヴァイオリンデュオコンサート
【宮崎真利子さん他】
- ◆6月17日(土) スタンダードジャズコンサート
【フェロウズファイブの皆さん】
- ◆6月24日(土) ヴァイオリンとピアノのコンサート
【宮本 恵さん他】

栄養科より今月の一押しメニュー

5月の行事食は5月5日“こどもの日”の昼食で“かに散らし・すまし汁・茶碗蒸し・鯉のぼりゼリー”をご用意します。また、5月4日は“若竹汁”、5月24日には“筍ご飯”を予定しています。



旬の食材は、味が良いだけでなく栄養も満点です。献立には季節感のある食材を積極的に取り入れるようにしています。お食事をしっかりと、元気にお過ごしください。

Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただくこの連載ですが、今回のテーマは…

寄与分（第2回一家業従事型）

相続の時、亡くなった方の事業の発展に貢献した方には寄与分が認められることがあります。ここで言う事業は、農林水産業から製造・加工業、サービス業、医業など様々なものが含まれます。

寄与分とは相続財産の中から一定の部分について優先的に配分を受ける制度をいいます（民法904条の2）。寄与分のある相続人は、自分の相続分に寄与分を加えた財産を相続することができます。

今回は家業に貢献してきた人に寄与分が認められるための条件についてお話しします。

結論から言うと、寄与分が認められるための条件は、やや厳しめです。

まず、寄与の程度は、相当程度に高度な場合でなければならぬとされています。夫婦間には協力・扶助する義務があります（民法752条）。寄与があったとしても、協力扶助義務の範囲として通常期待される程度に留まる場合には、寄与分は認められません。

また、家業に従事したとしても、世間並みの報酬や給料を受け取っていた場合、相続財産の維持や増加に寄与したとはいえないため、やはり寄与分は認められません。

被相続人が営む会社で働いていたという場合も、基本的には寄与分は認められません。個人と法人とは、法律上、別の主体とされているため「被相続人の事業」（民法904条の2第1項）に特別の寄与をしたとはいえないからです。会社と個人とが経済的に極めて密着した関係にある場合には会社への労務の提供でも寄与分が認められる可能性はありますが、それは飽くまでも例外としての位置づけになります。

更に言えば、労務の提供には、少なくとも3~4年程度の継続性が求められるのが通常ですし、提供する労務の内容も片手間的なものではなくかなりの負担を要するものでなければならぬとされています。

寄与分が認められることは、必然的に他の相続人の取り分が少なくなることを意味します。そのため、ある相続人に寄与分が認められるかは、相続の場面では比較的良好な問題になります。

トラブルをお抱えの方は、ぜひご相談をご検討ください。

桜丘法律事務所

弁護士 師子角 允彬（ししかど・のぶあき）

（電話）03-3780-0991 （WEB）<http://www.sakuragaoka.gr.jp/>

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク

〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9

TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>

2017年4月25日発行 vol.119 編集:島田・金子・橘

新しい仲間が増えました。

宜しくお願い致します。



職種 3階 介護職
名前 井上 未輝
趣味 スポーツ観戦
好きな言葉 一期一会

みなさんが安心して生活を送れるように
日々精一杯頑張ります！
よろしくお願いします。



職種 4階 介護職
名前 安河内 頼子
趣味 お笑い
好きな言葉 マイナスの裏には
プラスが隠れている

安河内(やすこうち)と申します。
気持ち良く働けるように心掛け頑張ります。



職種 5階 介護職
名前 大枝 真央
趣味 音楽を聴くこと
好きな言葉 変化を恐れない

みなさまが楽しく生活できるよう
一生懸命頑張ります。
よろしくお願いします。



職種 作業療法士
名前 山岸 望
趣味 映画鑑賞
好きな言葉 人生楽ありや
苦もあるさ

皆様の日常生活の「やりたい事」が
実現できるようサポートしていきます。毎日、
笑顔で頑張りますので、宜しく申し上げます。



職種 看護師
名前 佐野 志穂
趣味 観劇
好きな言葉 恕(おもいやり)

みなさんが、いつも笑顔でいられるよう
援助していきます。みなさんの第2の家族に
なれるよう頑張ります。



職種 看護師
名前 松尾 真理子
趣味 スポーツ観戦
映画鑑賞
好きな言葉 和

各職種で力を合わせ安心・安全で健やかに
過ごしていただけますよう努めていきます。